

# 入札監理小委員会の審議結果報告

## 国有林の間伐事業

農林水産省の国有林の間伐事業については、公共サービス改革基本方針別表において、平成26年4月以降から28年度中に終了する2年を超える期間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

### 1. 事業の評価を踏まえた対応について

#### 【論点】

アンケート調査結果等を踏まえ、入札時期の早期化を検討し、応札者数の拡大に向けたさらなる取組を行う必要がある。

#### 【対応】

- ・ 入札時期については10日程度の早期化を実施予定。
- ・ さらなる応札者数の拡大に向けて、入札参加希望者が企画提案書等を検討するために必要な入札説明書、閲覧図書を入札公告に添付。
- ・ 「必要に応じてその他の詳細な説明を受ける」とし、説明会等においても周知を図っていく。  
(資料5—2 一連番号11、12頁)
- ・ 本事業について、あまり知られていない素材生産事業者等を含め、応札者数の拡大に向けた事業のPRを行っていく。

### 2. パブリック・コメントで出された意見への対応

平成26年1月21日～2月3日まで実施されたパブリック・コメントについては特段、意見等は寄せられなかった。

以 上